

令和元年度第4回 鳴門市児童福祉審議会 会議概要

日時 令和2年2月6日(木) 15時～

場所 鳴門市消防庁舎 3階 会議室

出席者 委員15名、関係課・事務局職員16名

欠席者 委員2名

傍聴者 1名

概要

1. 開会

2. 委員紹介

3. 議事

(1) 会長及び副会長の選任について

鳴門市児童福祉審議会委員の任期満了に伴い新たに全委員の委嘱が行われ、会長に浜崎隆司委員（鳴門教育大学大学院教授）が、副会長に田口義行委員（鳴門市医師会理事）が、それぞれ選任されました。

(2) 前回の会議概要について

第3回の会議概要の内容について、確認を行いました。

(3) 第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントについて

第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントについて、結果報告及び市の考えについての説明を行いました。

(委員)

出てきた意見に対する「市の考え」の欄をみると、どれも「健やかに成長できる環境づくりに取り組んでいく」「不安や負担の軽減を図っていく」「充実に努めます」等の言葉で締めくくられているが、これらについて、具体的な実行案はあるのか。

(事務局)

今回パブリックコメントでいただいた意見については、「子育て」というピンポイントなものではなく、市全体の話がほとんどである。それらの意見については、「子ども・子育て支援事業計画」というよりは、上位計画の「鳴門市総合計画」や「鳴門市総合戦略」等で総合的に推進を図るものとなるため、それらの計画の中で「このような方向性で進めている」という回答をさせていただいており、個別の部分については、今後の具体的な取り組みに繋げていくという考えで、こういった回答の仕方をさせていただいている。

産後ケア等、子育て支援の具体的な事業を示された部分については、現状や方向性について回答させていただいている状況である。

(会長)

他に意見はあるか。ないようであれば事務局案のとおりとしてもよいか。

(委員)

<意見・異議なし>

(会長)

それでは、この内容で公開をお願いします。

(4) 第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画(案)について

第2期鳴門市子ども・子育て支援事業計画(案)について、事務局より説明を行いました。

(委員)

パブリックコメント手続により出された意見が1件だったということ、本計画ピンポイントの意見が少なかったということは、少し考えてみるべきではないかと思う。

この計画案だけだと一般の方にはわかりにくいと思う。例えば、イラストがたくさんあり、視覚的・感覚的に理解できるような鳴門市版の計画説明パンフレットを作るなどし、意見をもっと集めて、それで修正を加えていくことができればいいなと思った。

(事務局)

いただいたご意見のように、「この計画だけではわかりにくい」というところはあると思う。「概要版」を別に作っているところだが、分かりやすくお示しできるようにと考えている。現在、「子育てガイドブック」というものを子どもいきいき課で作っており、鳴門市の子育て事業はこういったものがあるということを紹介しているので、それも含めて、周知をしていけたらと思う。ただ、まだまだ周知が足りないというデータも出ており事業自体もわかりにくいという声も聞かれるので、今後の検討課題とさせていただきます。

(委員)

1点目は、今回の素案からの修正で、「持つ(持てる)」をひらがな表記から漢字表記へと変えていることについて。教育などではひらがな表記をするのが一般的で慣れているのだが、公文書では漢字表記の方が一般的なのか。

2点目は、用語の説明の中の「保育・幼児教育アドバイザー」の項について。一般的には「幼児教育アドバイザー」なのだが、これは、「保育所も含めて考えていく」という考えの下で徳島県の教育委員会がつけた、徳島県ならではの用語である。よって、これの説明文の冒頭「県から委嘱された」を、「徳島県から委嘱された」とするのはどうか。

(事務局)

ご指摘いただいた1点目の「持つ(持てる)」の表記については、計画の中での表記方法がバラバラであったため、統一したものである。どちらの表記が「公文書として」適切であるのかは今一度確認するが、仮にどちらの表記でも良さそうであった場合、この計画を読むのは「市民の方」たちであり「市民の方が読みやすい」のが1番であると考えているため、今いただいた意見のとおり、ひらがな表記に変更することを検討する。

2点目の「保育・幼児教育アドバイザー」の項については、ご指摘のとおり修正する。

(会長)

事務局はこれらの意見を参考に字句の修正をお願いします。これらの字句の修正を行うのみで計画案としてよろしいか。

(委員)

<異議なし>

(会長)

それでは、事務局が修正した計画案を会長が最終確認し、後日、会長と副会長が審議会を代表して答申を行いたいと思うが、よろしいか。

(委員)

<異議なし>

— 事務局より、答申書案の説明を行う —

(会長)

答申書案について、意見があればお願いしたい。

(委員)

<特に意見なし>

(会長)

それでは、この内容にて後日、答申を行うこととする。

4. その他

答申以降の今後のスケジュール等について、事務局から説明を行いました。

5. 閉会

